

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

- ・本市では、年長児の4月から就学相談を進めており、就学時健診に先立って保護者面談や園児の行動観察、幼稚園や保育園への訪問を行っている。
- ・早期から就学相談を進めることにより保護者との合意形成を丁寧に進められることができている一方、より専門的な視点から幼稚園や保育園、さらには福祉部局や児童発達支援センターとのより密な連携の必要性が高まってきている。
- ・そこで、校長経験のある者を「心の教育アドバイザー」として任用し、連携の推進を図った。



成果

- ・相談があった園児の在籍する幼稚園や保育園に訪問し、園児観察を行うことで幼稚園や保育園と園児について情報共有を行うことができた。
- ・5歳児健診に同席し、就学や発達に関する悩みを持つ保護者との相談を行うことで、早期の就学相談につなげるとともに福祉保健センターとの連携を密にすることができた。
- ・市内全小学校に訪問し、就学相談の内容を引き継ぐことができた。

事業内容

<活動内容>

- ・右記のとおり、教育センターの就学担当指導主事等とともに未就学児の就学相談に従事
- ・該当児が在籍する園に訪問し、園児観察を実施
- ・地域の児童発達支援センターに訪問し、就学に関する説明会を実施
- ・福祉保健センターが実施する5歳児健診に心理士とともに訪問し、発達支援の必要な家庭へ個別相談を実施
- ・年度末に面談内容や園児観察の様子について全小学校の管理職へ引継ぎを実施
- ・指導主事と連携し、特別支援教育コーディネーター研修や就学支援委員会において、連携内容について周知

